

2009年11月11日(水)16時から17時過ぎまで、知財高裁の杜下弘記判事および横浜地裁の安部利幸判事補とともに、オーストラリア最大手のコマーシャル・ローファームの一つである Blake Dawson 法律事務所のメルボルン事務所を訪問し、意見交換の機会を持たせていただきました。意見交換会では、同事務所で知財やプロボノ活動を担当しているパートナーやシニア・アソシエイトの弁護士7名に参加していただき、いろいろな意見をやりとりすることができました。

今回の意見交換会では、プロボノ担当パートナー弁護士が後半になって登場したこともあり、前半と後半とでかなり異なる意見のやりとりが行われました。会合前半では、オーストラリアの知財訴訟の実務上の特徴や処理される事件の傾向などが議論されました。まず、オーストラリアでは、知財訴訟のほとんどが連邦裁判所に提起され、例外的にシドニーで州裁判所に訴えが起こされることを除けば、知財事件はもっぱら連邦裁判所で処理されているということ、また、連邦裁判所で知財事件を処理する合同パネルは7人の裁判官で構成されること、知財事件のほとんどはシドニーとメルボルンに集中し、その他の地域では知財事件自体がほとんど問題にならないこと、オーストラリアでは特許訴訟は件数が少なく、商標権侵害訴訟や著作権侵害訴訟が知財訴訟の中心であること、そして、オーストラリアの国際特許事件では他国弁護士との共同代理が行われるのが普通であり、その場合に中心となるのはアメリカ弁護士であることが多いことなど、興味深い情報を得ることができました。

意見交換会の後半では、ブレイクドーション法律事務所メルボルン事務所でプロボノ・コーディネーターをしているパートナー弁護士の方および実務担当の弁護士の方と、杜下判事、そして私とで意見交換をさせていただくことになりました。ブレイクドーション法律事務所は、最大手のコマーシャル・ローファームであるにも拘わらず、様々なプロボノ・プログラムを用意しています。[耳を疑いたくなるのですが]業務全体の20%以上が公益関係業務なのだそうです。同事務所が重点的に取り組んでいるプロボノ業務は、ホームレス対策やアボリジニの権利問題、精神障害者の法的代理、若年層の権利擁護などだそうです。重点業務以外でも、成年後見業務などその他の公益業務を幅広く行っているとのこと。日本では民間の大手法律事務所がこのような業務を行うことはほとんど考えられません。これはまさにオーストラリアのプロボノ文化のなせる業なのだと思います。私は、ほかの訪問先で伺った話として、「オーストラリアでも少し以前まではプロボノ文化は存在せず、大手法律事務所はプロボノ活動には無関心だったとのことである。しかし、政府のプロボノ関係の委員会などに大手法律事務所の大物パートナーらが参加するうちに次第に理解が定着し、プロボノ活動への協力が得られるようになった。この結果として、今日の充実したプロボノが実現された。つまり、プロボノ文化は育てられたのである。具体的にはどのように育てられたのか？」という

(かなり不躰な)質問をさせていただきました。プロボノ・コーディネーターのパートナー弁護士は次のように回答されました。「プロボノ活動の制度的導入にあたっては、当初政府が枠を作り、予算をつけてプロボノ活動を法律事務所にやらせようとした。なるほどそれは魅力的なものだったが、その後財政的に厳しくなり、政府の設けたファンドは「Empty Basket」とも言うべき状態となり、大手事務所が協力して行うプロボノ活動はより公益性の高い刑事弁護業務ばかりになってしまった。だが、それでは問題なので、大手法律事務所が自らお金や人を出して民事その他の領域でもプロボノ活動を行うようになったのである。もちろん、それにはいろいろな要素が絡み合っている。プロボノ活動は若手人材の獲得・育成にとって魅力的である。そこで、大手事務所は体系的にプロボノ活動を行うようになった。さらに、プロボノ活動は事務所のよい宣伝になるということで、大手法律事務所だけでなく、より小さな法律事務所でもプロボノ活動が行われることになったのだ」とのこと。この回答に、オーストラリアのプロボノ文化がどのようにして確立されてきたのか、その成り立ちを垣間見たような気がいたしました。

今回のブレイクドーンソン法律事務所の訪問でも多くの重要な知見を得ることができました。ご多忙な中、貴重なお時間を割いて意見交換会に参加していただいた、ブレイクドーンソン法律事務所の弁護士の先生方、とくに会合を設定し当日のコーディネーターを務めていただいたシニア・アソシエイトの Liam Nankervis 弁護士に心から感謝いたします。

追記： 杜下判事はこの翌日 12 日にはキャンベラに移動され、さらに 12 月下旬まで NSW 州や QLD 州、ノーザンテリトリーを訪問調査されるそうです。私はメルボルンでの調査のみお手伝いさせていただきましたが、本当にいろいろ勉強になりました。杜下先生、今後ともよろしく願いいたします。